

葛卷町農業委員会
第12回総会議事録

1 日 時 令和7年6月20日(金) 午後1時35分から午後1時51分

2 会 場 複合庁舎くずま〜る まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

4 出席委員

①門 場 政 一

②久 保 淳

④明 石 義 信

⑤折 元 大 樹

⑥戸 花 豪 紀

⑦山 本 一 英

⑧星 野 順 子

⑨外 平 静 子

5 欠席委員

③藤 森 康 隆

6 議事録署名委員

⑨外 平 静 子

②久 保 淳

7 書記（農業委員会事務局）

折 本 誠（事務局長） 和 野 美 歌（事務局長補佐）

議 長（門場会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第12回総会を開会します。本日の出席委員は9名中8名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。なお、3番藤森委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。

また、10番柳岡推進委員、14番辰柳推進委員、16番中崎推進委員、17番芳田推進委員から欠席の申し出がありましたのでお知らせします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は9番外平委員、2番久保職務代理のお二人を指名いたします。

また、会議書記は事務局職員の折本事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

月 日	内 容	出 席 者
5月26日	農地中間管理事業実務者研修会（WEB）	和野
5月27日	葛巻町畜産開発公社理事会（くずまき交流館プラトール）	門場会長
5月28日 ～29日	令和7年度全国農業委員会会長大会 （渋谷公会堂）	門場会長、折本
6月2日	葛巻町農業再生協議会総会（3A会議室）	門場会長
6月4日	農業公社との契約会（4A会議室）	折本
6月6日	農業者年金業務担当者会議・研修会（WEB）	和野、寺畑
6月7日	第26回葛巻町植樹祭（チャレンジハウス）	門場会長
6月9日	葛巻町議会6月定例会議（議場）	折本
6月10日	葛巻町議会6月定例会議（議場）	折本
6月11日	葛巻町議会6月定例会議（議場）	折本
6月13日	葛巻町議会6月定例会議（議場）	折本
	農業委員会会長会議・研修会（エスポワールいわて）	門場会長
6月16日	現地確認（町内）	明石委員、外平委員、折本
6月17日	J A新しいわて葛巻支所年金友の会第29回通常総会 （モウモウ館）	門場会長

議長（門場会長）

ただ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（門場会長）

ないようですので、以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書の1ページをご覧ください。農地法第3条の3の規定による届出書を3件受理しましたので、ご報告いたします。

1番は、●●●地区の●●●●さんが、田6筆、畑10筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

2番は、●●市の●●●●さんが、畑2筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

3番は、●●市の●●●さんが、田2筆、畑11筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、6月17日に送付させていただいております。以上でございます。

議長（門場会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書の2ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による解約等に係る通知書を1件受理しましたので、ご報告いたします。

●●●地区の●●●●●●さんが、同地区の●●●●●●さん所有の●●第●地割字●●●の畑1筆、799㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。

解約成立日は令和7年5月30日となります。以上でございます。

議長（門場会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

次に日程第6、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書の3ページをご覧ください。2件の申請がございます。

1件目ですが、申請地は●●第●●地割字●●の田1筆、536㎡を住宅用地として転用するものでございます。貸付人及び借受人は記載のとおりです。

申請書は4ページになります。右側の「4転用の目的に係る事業の資金計画」ですが、工事費は32,404,896円であります。●●●●●さんが住宅を建設するための用地として、使用するものでございます。期間は許可の日から30年間となっております。

5ページからは、事業計画、位置図、配置図を添付しております。

10ページの調査書をご覧ください。「4農地転用許可基準からみた意見と理由」に記載のとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。なお、地区担当の遠藤推進委員からは特に意見等はない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。

2件目ですが、申請地は●●第●●地割字●●●の牧場1筆、159,528㎡のうち421㎡を風力発電設備の工事作業用地として一時的に使用するものでございます。貸付人及び借受人は記載のとおりです。

申請書は11ページになります。右側の「4転用の目的に係る事業の資金計画」ですが、工事費は150,000,000円であります。くずまき第二風力発電所の風車の9号機で、倍速機交換工事を行う工事用地として、必要最小限の面積を使用するものでございます。期間は許可の日から3ヶ月の予定となっております。

12ページからは、事業計画、位置図、配置図を添付しております。

19ページの調査書をご覧ください。「4農地転用許可基準からみた意見と理由」に記載のとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

なお、地区担当の外山推進委員からは特に意見等はない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。以上で説明を終わります。

議長（門場会長）

この議案は、現地確認が行われております。現地確認結果の報告を、4番明石委員にお願いします。

4番（明石委員）

現地確認の結果を報告します。

1番ですが、現地は、町道、住宅、農地に囲まれている場所で隣接する農地との境は法面で保護されています。実家も近く面積的にも妥当であり、適地であると思われま

す。2番ですが、大型機械の移動に必要となる部分を転用するものであり、必要最小限の面積としていることから作業効率の面からみても妥当と思われま

議長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（門場会長）

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては、異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（門場会長）

挙手全員です。よって議案第1号は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

次に日程第7、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書の20ページをご覧ください。

農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて契約するものです。

1番は、●●●地区の亡き●●●相続人代表●●●●●さん所有の畑1筆、1,354㎡を●●地区の●●●さんが賃貸借するものです。

2番は、●●市の●●●●さん所有の畑1筆、田1筆、計2筆、4,817㎡のうち4,392㎡を●●市の●●●●さんが賃貸借するものです。

3番は、●●●地区の亡き●●●相続人代表●●●●●さん所有の田1筆、1,972㎡を●●市の●●●●さんが賃貸借するものです。

21ページをご覧ください。

4番は、●●●地区の亡き●●●●●相続人代表●●●●●さん所有の田1筆、1,093㎡を●●市の●●●●さんが賃貸借するものです。

5番は、●●●地区の●●●●●さん所有の田1筆、463㎡を●●市の●●●●さんが賃貸借するものです。

利用目的や貸借期間などについては、それぞれお目通しいただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

議長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（門場会長）

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（門場会長）

挙手全員です。よって議案第2号は、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第12回総会を閉会いたします。